

お知らせ

一部の注射薬剤に関する請求方法の変更について

令和6年4月1日以降の診療分から、一部の注射薬剤について請求方法を変更いたします。

化学療法に使用する注射薬剤は、バイアル（瓶）から使用した量により残液が生じる場合がありますが^注、医療安全の観点から、すべて患者さんごとに廃棄しております。

令和6年4月1日以降の診療分から、使用したバイアル（瓶）数で請求させていただきます。

ご理解のほどよろしく願いいたします。

注) 徳島大学病院では、化学療法に使用する薬剤は、残液が最も少なくなるよう調整のうえ、使用しております。



このお知らせに関しては患者支援センターまでご相談ください。